

「第3次岐阜市消費者教育推進計画（案）」に係る 意見募集（パブリックコメント）結果について

1. 意見募集結果の公表

市民が消費者トラブルに巻き込まれない「豊かで安全な消費者市民社会」の実現に向けての指針となる「第3次岐阜市消費者教育推進計画（案）」について意見募集をした結果、皆様からのご意見はありませんでした。

これにより原案を元に「第3次岐阜市消費者教育推進計画」を策定しましたので、下記のとおり公表します。

案件名	第3次岐阜市消費者教育推進計画（案）
募集期間	令和7年11月10日（月）～ 令和7年12月10日（水）
結果公表期間	令和8年3月17日（火）～ 令和8年6月17日（水）
問い合わせ先	市民協働生活部市民相談・消費生活課 TEL 058-214-2680（直通） FAX 058-214-2580 E-mail soudan-shouhi@city.gifu.gifu.jp

2. いただいたご意見

・意見提出数：0通 意見項目数：0件

3. 公表資料

- ・「第3次岐阜市消費者教育推進計画」
- ・「第3次岐阜市消費者教育推進計画（概要版）」

4. 資料の閲覧・配付場所

- ① 市民相談・消費生活課（庁舎2階） 午前8時45分～午後5時30分（土日・祝日を除く）
- ② 情報公開室（庁舎2階） 午前8時45分～午後5時30分（土日・祝日を除く）
- ③ 各コミュニティセンター 午前9時00分～午後9時00分（休館日を除く）
- ④ 市民活動交流センター（みんなの森 ぎふメディアコスモス1階）
午前9時00分～午後9時00分（休館日を除く）
- ⑤ 岐阜市ホームページ

<https://www.city.gifu.lg.jp/info/publiccomment/1008468/1036201.html>